【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第104期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	サイボー株式会社
【英訳名】	Saibo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　飯　塚　榮　一
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市前川１丁目１番70号
【電話番号】	048-267-5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部財務部長兼経理部長　　白　田　浩　二
【最寄りの連絡場所】	(東京支店)東京都中央区日本橋人形町１丁目２番６号
【電話番号】	03-3667-5771(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部東京総務課課長　　鏑　木　直　樹
【縦覧に供する場所】	サイボー株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋人形町１丁目２番６号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	5,430,440	4,794,509	10,349,902
経常利益	(千円)	783,932	748,160	1,347,642
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	785,071	668,763	1,067,004
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,374,645	1,126,247	2,129,949
純資産額	(千円)	21,402,622	22,931,267	21,922,377
総資産額	(千円)	42,642,025	43,789,866	42,895,408
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	60.92	52.68	82.93
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	60.85	52.53	82.75
自己資本比率	(%)	44.5	46.8	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	907,246	1,324,333	2,094,103
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△592,582	△5,511	△1,232,747
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△479,980	△389,648	△1,152,934
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	3,515,546	4,328,441	3,400,254

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善を背景に設備投資の持ち直しがみられたほか、雇用・所得環境も引き続き改善傾向で推移するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化による原材料・エネルギー価格の高止まりもあり、継続的な物価上昇や金利・為替の変動が個人消費や企業活動に及ぼす影響により、国内景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおける事業環境は、繊維事業では、企業向けユニフォームの新規受注に加え、プリント加工事業の受注が堅調に推移しました。一方、天候不順の影響により暑熱対策商品の受注が伸び悩み、また、海外からの製品等仕入れにおいて円安や原材料価格の高騰が重荷になるなど、総じて厳しい事業環境となりました。

不動産活用事業は、賃貸物件である大型商業施設「イオンモール川口前川」、「イオンモール川口」や病院施設等からの安定した賃貸収入を維持しており、引き続き営業収益の安定化が図られております。

なお、インテリア施工事業では、前期に計上した大型案件受注が無くなり、当期は平常水準の受注状況で推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、4,794百万円（前年同期比11.7%減）となりました。営業利益は517百万円（前年同期比23.1%減）となり、経常利益は748百万円（前年同期比4.6%減）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、668百万円（前年同期比14.8%減）となりました。

事業別セグメントの概況は次のとおりであります。

① 繊維事業

マテリアル部は、ユニフォーム向けに環境対応商品のポリエステルバイオ糸や機能性原糸が拡販出来た一方、市場低迷によるファッション衣料向け定番原糸販売の落ち込みや防災用テント等アウトドア関連で出荷が低調に推移したことから、減収減益となりました。

アパレル部は、ユニフォームの新規受注が好調であったものの、天候不順により暑熱対策商品の販売が伸びず、減収減益となりました。

プリント加工品の製造・販売を行うサイボークリエイト㈱は、主力取引先の受注は堅調に推移し増収となりましたが、営業人員の増強により人件費が増加したことから、減益となりました。

糸糊付加工を営む日宇産業㈱は、高騰を続けるエネルギーコストや資材費用を販売価格に転嫁できたことで、増収となり損益が改善しました。

この結果、繊維事業の売上高は2,415百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は９百万円（前年同期比80.0%減）となりました。

② 不動産活用事業

不動産活用事業は、「イオンモール川口前川」が近隣の大型商業施設に比べ回遊型ショッピングが楽しめ、お客様の利便性と近隣住民の生活環境にあった専門店選びが評価されております。また「イオンモール川口」は、開店から６年目を迎え近隣住民の生活の一部として受け入れられており、病院施設等と併せ地域インフラとして定着し、ともに売上及び収益の安定化に寄与しております。なお、当期から介護施設の賃貸を開始したことで、増収増益となりました。

この結果、不動産活用事業の売上高は1,876百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は519百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

③　ゴルフ練習場事業

埼玉興業㈱が営む川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ練習場は、前期において一部の練習場で実施した値上げが収益の増加に寄与した一方、前期に練習場で使用可能なポイント制度を廃止し、契約負債として認識していたポイント相当額を収益に計上していた処理が剝落したことや黒浜グリーンゴルフのリニューアルに向けた一時閉店の影響により、減収減益となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は438百万円（前年同期比8.2%減）、営業損失は17百万円（前年同期は22百万円の営業利益）となりました。

④　インテリア施工事業

神根サイボー㈱のインテリア施工事業は、一般工事物件の受注は堅調であるものの、大型物件の受注が減少し、大幅な減収減益となりました。

この結果、インテリア施工事業の売上高は301百万円（前年同期比65.5%減）、営業利益は14百万円（前年同期比87.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ894百万円増加して43,789百万円となりました。これは主に売掛金及び契約資産の減少や有形固定資産の減価償却が進んだこと等により減少したものの、現金及び預金や投資有価証券が増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ114百万円減少して20,858百万円となりました。これは主に未払法人税等や固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が増加したものの、買掛金や長期借入金が減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,008百万円増加して22,931百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上やその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ928百万円増加して4,328百万円となりました。

営業活動の結果、得られた資金は前中間連結会計期間に比べ417百万円増加して1,324百万円となりました。これは主に投資有価証券売却益の計上や仕入債務が減少したものの、売上債権が減少したこと等によるものであります。

投資活動の結果、支出した資金は前中間連結会計期間に比べ587百万円減少して５百万円となりました。これは主に定期預金が増加したものの、有形固定資産の取得による支出が減少したことや投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものであります。

財務活動の結果、支出した資金は前中間連結会計期間に比べ90百万円減少して389百万円となりました。これは主に長期借入による収入が増加したこと等によるものであります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,600,000	13,600,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,600,000	13,600,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年６月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　６
新株予約権の数(個)※	250(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　25,000(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	664(注)２
新株予約権の行使期間※	2028年７月29日～2032年６月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　664 資本組入額　352
新株予約権の行使の条件※	新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)３

※　新株予約権証券の発行時（2026年７月29日）における内容を記載しております。

(注)１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株である。
但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２　新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数+\dfrac{新株発行(処分)株式数\times 1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数+新株発行(処分)株式数}$$

上記の他、割当日以降、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3　組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が承認された場合、及び当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が承認された場合、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	13,600	―	1,402,000	―	825,348

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
埼栄不動産株式会社	埼玉県川口市前川１丁目１番70号	2,183	17.20
飯塚元一	埼玉県川口市	1,427	11.24
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町１丁目１番８号	664	5.23
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町４丁目333番地13号	645	5.08
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤７丁目４番１号	622	4.90
株式会社安藤・間	東京都港区東新橋１丁目９番１号	525	4.14
有限会社エヌ・アイ	埼玉県川口市芝１丁目46番14号	500	3.94
株式会社ホテルサイボー	東京都中央区日本橋人形町３丁目３番16号	384	3.03
飯塚将	埼玉県川口市	336	2.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	234	1.85
計	―	7,522	59.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 905,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,691,100	126,911	―
単元未満株式	普通株式 3,600	―	―
発行済株式総数	13,600,000	―	―
総株主の議決権	―	126,911	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サイボー㈱	川口市前川１丁目１番70号	905,300	―	905,300	6.66
計	―	905,300	―	905,300	6.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役	野村　眞	1961年９月19日生	2004年２月 2009年６月 2017年４月 2019年６月 2024年６月 2026年６月	㈱りそな銀行大塚支店長 ㈱りそなホールディングス執行役財務部長 ㈱埼玉りそな銀行代表取締役兼専務執行役員営業サポート本部長兼資金証券部担当 むさし証券㈱代表取締役社長 同社取締役会長 当社取締役(現任)	(注)２	―	2026年６月26日

(注) １　取締役の野村眞氏は、社外取締役であります。
２　取締役の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	嶋　田　昌　美	2026年６月26日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 兼経営企画室長	取締役 経営企画室長	飯　塚　元　一	2026年６月26日
専務取締役 不動産事業本部長 兼不動産開発事業部長	専務取締役 不動産事業本部統括 兼不動産開発事業部長	飯　塚　　将	2026年８月１日
常務取締役 管理本部長 兼総務部長	常務取締役 管理本部統括 兼総務部長	飯　塚　　豊	2026年８月１日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名　女性1名　（役員のうち女性の比率8.3%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,639,803	4,660,467
受取手形、売掛金及び契約資産	1,068,286	-
売掛金及び契約資産	-	756,083
電子記録債権	-	73,627
商品及び製品	970,171	917,763
仕掛品	5,211	8,200
原材料及び貯蔵品	89,968	112,976
その他	178,096	129,562
貸倒引当金	△75	△53
流動資産合計	5,951,461	6,658,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,904,418	18,266,999
土地	8,956,569	8,915,689
その他（純額）	298,625	262,895
有形固定資産合計	28,159,612	27,445,583
無形固定資産	2,363	1,963
投資その他の資産		
投資有価証券	8,137,414	8,965,172
その他	1,198,373	1,272,335
貸倒引当金	△553,817	△553,816
投資その他の資産合計	8,781,969	9,683,691
固定資産合計	36,943,946	37,131,239
資産合計	42,895,408	43,789,866

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,181	411,690
電子記録債務	58,590	-
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	747,370	766,289
未払法人税等	83,161	248,899
賞与引当金	77,105	75,698
役員賞与引当金	6,000	2,670
その他	746,324	657,269
流動負債合計	2,197,734	2,192,517
固定負債		
長期借入金	11,374,783	11,081,985
役員退職慰労引当金	158,133	164,145
退職給付に係る負債	201,827	197,635
長期預り保証金	5,605,901	5,608,166
資産除去債務	914,925	917,952
その他	519,725	696,196
固定負債合計	18,775,296	18,666,081
負債合計	20,973,030	20,858,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402,000	1,402,000
資本剰余金	825,348	825,348
利益剰余金	15,166,593	15,721,105
自己株式	△560,645	△560,645
株主資本合計	16,833,296	17,387,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,168,508	2,582,030
繰延ヘッジ損益	302,368	352,630
退職給付に係る調整累計額	179,287	171,523
その他の包括利益累計額合計	2,650,164	3,106,184
新株予約権	2,793	2,420
非支配株主持分	2,436,122	2,434,854
純資産合計	21,922,377	22,931,267
負債純資産合計	42,895,408	43,789,866

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	5,430,440	4,794,509
売上原価	4,067,066	3,552,677
売上総利益	1,363,374	1,241,832
販売費及び一般管理費	※1 690,331	※1 724,164
営業利益	673,042	517,667
営業外収益		
受取利息	818	1,374
受取配当金	72,848	75,114
持分法による投資利益	85,990	230,222
その他	4,866	4,572
営業外収益合計	164,523	311,284
営業外費用		
支払利息	43,944	41,647
固定資産除却損	4,933	33,980
その他	4,756	5,164
営業外費用合計	53,633	80,791
経常利益	783,932	748,160
特別利益		
投資有価証券売却益	-	169,820
新株予約権戻入益	1,280	782
特別利益合計	1,280	170,602
特別損失		
減損損失	-	31,561
固定資産除却損	29,632	-
特別損失合計	29,632	31,561
税金等調整前中間純利益	755,580	887,202
法人税、住民税及び事業税	249,258	245,022
法人税等調整額	△327,316	△28,695
法人税等合計	△78,057	216,326
中間純利益	833,638	670,875
非支配株主に帰属する中間純利益	48,566	2,111
親会社株主に帰属する中間純利益	785,071	668,763

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	833,638	670,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481,762	434,576
繰延ヘッジ損益	33,608	50,261
持分法適用会社に対する持分相当額	25,635	△29,466
その他の包括利益合計	541,007	455,371
中間包括利益	1,374,645	1,126,247
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,323,347	1,124,783
非支配株主に係る中間包括利益	51,297	1,464

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	755,580	887,202
減価償却費	694,234	692,349
減損損失	-	31,561
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△55,227	△23
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,504	△1,407
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,500	△3,330
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,398	△4,192
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3,828	6,012
受取利息及び受取配当金	△73,666	△76,489
支払利息	43,944	41,647
持分法による投資損益（△は益）	△85,990	△230,222
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△169,820
売上債権の増減額（△は増加）	△189,111	238,575
棚卸資産の増減額（△は増加）	88,340	26,410
仕入債務の増減額（△は減少）	168,143	△126,081
その他	△243,360	46,330
小計	1,095,452	1,358,522
利息及び配当金の受取額	73,893	76,716
利息の支払額	△43,944	△41,647
法人税等の支払額	△218,156	△69,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	907,246	1,324,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△562,635	△21,821
固定資産の除却による支出	△29,632	△67,906
有形固定資産の売却による収入	376	-
投資有価証券の取得による支出	△24,951	△33,966
投資有価証券の売却による収入	26,772	206,000
定期預金の増減額（△は増加）	△2,116	△92,476
貸付けによる支出	△2,500	-
貸付金の回収による収入	-	245
その他	2,104	4,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592,582	△5,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	130,000	30,000
短期借入金の返済による支出	△100,000	-
長期借入れによる収入	-	104,699
長期借入金の返済による支出	△379,372	△378,578
配当金の支払額	△103,077	△114,252
非支配株主への配当金の支払額	△2,732	△2,732
ストックオプションの行使による収入	3,150	-
その他	△27,949	△28,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	△479,980	△389,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,764	△985
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△167,081	928,186
現金及び現金同等物の期首残高	3,682,627	3,400,254
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,515,546	※ 4,328,441

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	209,757千円	205,021千円
賞与引当金繰入額	58,684千円	60,111千円
役員賞与引当金繰入額	3,500千円	2,670千円
退職給付費用	9,646千円	10,149千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,534千円	6,840千円
貸倒引当金繰入額	△55,125千円	△23千円

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を一部適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	3,752,968千円	4,660,467千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△237,422千円	△332,025千円
現金及び現金同等物	3,515,546千円	4,328,441千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	103,077	8	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	103,133	8	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	114,252	9	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	114,252	9	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額(千円)(注)１	中間連結損益計算書計上額(千円)(注)２
	繊維事業(千円)	不動産活用事業(千円)	ゴルフ練習場事業(千円)	インテリア施工事業(千円)	計(千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	2,560,334	1,747,111	477,385	645,609	5,430,440	―	5,430,440
セグメント間の内部売上高又は振替高	374	123,214	―	229,338	352,928	△352,928	―
計	2,560,709	1,870,325	477,385	874,948	5,783,368	△352,928	5,430,440
セグメント利益	46,553	518,404	22,597	112,544	700,099	△27,056	673,042

(注) １　調整額は、セグメント間取引消去であります。
　　２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額(千円)(注)１	中間連結損益計算書計上額(千円)(注)２
	繊維事業(千円)	不動産活用事業(千円)	ゴルフ練習場事業(千円)	インテリア施工事業(千円)	計(千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	2,414,750	1,754,066	438,117	187,574	4,794,509	―	4,794,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	303	122,390	―	114,262	236,956	△236,956	―
計	2,415,054	1,876,456	438,117	301,836	5,031,465	△236,956	4,794,509
セグメント利益又は損失（△）	9,325	519,534	△17,619	14,430	525,670	△8,002	517,667

(注) １　調整額は、セグメント間取引消去であります。
　　２　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	繊維	不動産活用	ゴルフ練習場	インテリア施工	全社・消去	合計
減損損失	10,012	21,548	―	―	―	31,561

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	繊維事業	不動産活用事業	ゴルフ練習場事業	インテリア施工事業	
マテリアル	976,322	―	―	―	976,322
アパレル	719,893	―	―	―	719,893
レース	92,531	―	―	―	92,531
プリント加工品	771,588	―	―	―	771,588
ビルメンテナンス等	―	139,041	―	―	139,041
ゴルフ練習サービス	―	―	476,425	―	476,425
インテリア施工	―	―	―	645,609	645,609
その他	―	3,148	―	―	3,148
顧客との契約から生じる収益	2,560,334	142,189	476,425	645,609	3,824,558
その他の収益(注)	―	1,604,921	960	―	1,605,881
外部顧客への売上高	2,560,334	1,747,111	477,385	645,609	5,430,440

(注)「その他の収益」には、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	繊維事業	不動産活用事業	ゴルフ練習場事業	インテリア施工事業	
マテリアル	925,569	―	―	―	925,569
アパレル	645,056	―	―	―	645,056
レース	―	―	―	―	―
プリント加工品	844,125	―	―	―	844,125
ビルメンテナンス等	―	140,093	―	―	140,093
ゴルフ練習サービス	―	―	437,172	―	437,172
インテリア施工	―	―	―	187,574	187,574
その他	―	2,754	―	―	2,754
顧客との契約から生じる収益	2,414,750	142,848	437,172	187,574	3,182,346
その他の収益(注)	―	1,611,218	945	―	1,612,163
外部顧客への売上高	2,414,750	1,754,066	438,117	187,574	4,794,509

(注)「その他の収益」には、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等が含まれております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	60円92銭	52円68銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	785,071	668,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	785,071	668,763
普通株式の期中平均株式数(株)	12,887,881	12,694,679
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	60円85銭	52円53銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	14,802	37,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

2 【その他】

第104期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	114,252千円
② １株当たりの金額	９円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

サイボー株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井博康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井則彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。